

# 地域拠点施設と皆楽公園の整備検討始まる

## 整備検討始まる

### 地域拠点施設

町では、来年5月7日に廃止となるJR札沼線の代替バスなどの運行のため、バスターミナルの整備を予定しています。このバスターミナル機能と住民の皆さんの生活を支え、地域経済を活性化させる機能を併せ持つ地域拠点施設の整備も必要と考えています。

また、月形温泉ホテルをはじめとする皆楽公園エリアの施設は全体的に老朽化しています。さらに、温泉の入館者や月形温泉ホテルの利用者の減少などにより経営状況は大変厳しくなっています。

このため、地域拠点施設の整備と皆楽公園の再整備などについては、町内外の委員により構成される月形町地域拠点施設整備等審議会にて審議することとなりました。

6月27日に第1回の審議会が開催され、町は審議会に諮問を行いました。町が諮問した審議事項は次のとおりです。

#### 審議事項

- 地域拠点施設整備
  - ・建設地の選定と施設・機能についての検討
  - ・公共交通手段との接続について検討
- 皆楽公園等周辺施設整備
  - ・施設整備方針や管理、運営方針についての検討
- 地域拠点施設と皆楽公園共通事項
  - ・地域拠点施設と皆楽公園等周辺施設整備との連携についての検討
  - ・住民の交流拠点、地域経済の活性化、観光拠点についての検討
  - ・道の駅の在り方についての検討



▲第1回月形町地域拠点施設整備等審議会

#### 整備コンセプト

エリアネットワークと  
コミュニティの拠点 **樺戸 HUB**  
～みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わい空間～

#### 候補地

案	候補地	敷地面積
1	ひまわり団地前・駅前住宅地（農協倉庫含む） 一体案	約 13,600㎡
2	交流センター周辺	約 7,000㎡
3	月形小学校敷地一体案	約 9,000㎡

※候補地は表中の3案で決まりということではなく、審議会でも広い視点から意見を出し合い決定していきます

#### HUBとは？

この整備コンセプトの「HUB」は、交通の結節点という意味に加え、歴史や文化の魅力向上の場として、産業の賑わいの場として、地域住民の憩いの場としてなど多様な要素をつなぐ中心を意味します。

## 想定する施設と機能～地域拠点施設～

施設	機能・規模
バスターミナル	・既存・新規路線バス、町内公共交通のための総合的なバスターミナル
待合所	・バスターミナルに付随される待合スペース、窓口、トイレなど
図書館	・現在の図書館と同規模（延べ面積：1,035㎡）
サロン	・誰もが利用できる交流空間・コミュニティカフェ ・ふれあいサロン（社会福祉協議会事業）スペース ・障がい者支援施設などによる活動スペース
観光PR施設	・皆楽公園に整備予定である観光PR施設のサテライト機能 ・観光情報の掲示、物販スペースなど
商業スペース	・民間の生活関連サービス、店舗用テナントスペース
集会スペース	・多目的に活用できるホール・コミュニティスペース
共用ロビー	・各機能を結ぶ共用空間、誰もが滞留可能なオープンスペース
屋外広場	・施設間を結びイベントなどに活用可能な広場空間
駐車場	・一般利用者のために駐車場

※施設整備にあたっては、施設規模に応じ、敷地を選定することとなりますが、必ずしも全ての施設の整備を前提としている訳ではありません。施設整備の必要性やそれに要する費用、期間などを精査し、将来の財政負担も考慮した計画とします

※複合化、集約化、分散化それぞれのメリット、デメリットを検討し、施設全体として住民サービスの向上と持続可能な公共施設の管理運営、地域の活性化が図られるような拠点化を目指します

### 皆楽公園周辺

#### 施設整備

皆楽公園施設の主軸となる温泉施設および宿泊施設の改修から建て替えまでを含めた整備方針を立てるとともに公園全体のリニューアル計画について検討します。

皆楽公園を①温泉ゆりかごを中心とした施設が多くあるエリア、②国道から公園までの道路、③キャンプ場や隣接トイレ、④遊具などがある子ども遊び場エリア、⑤つち工房やみのり工房、多目的アリーナなどのエリア、⑥野球場やパークゴルフ場などのエリアを各ゾーンに分け、劣化状況や修景（自然景観を損なわない）整備に配慮した検討をします。

整備は、行政コストの平準化を視野に施設の適正化、また、拠点施設との連携を保ちながら町全体の賑わいの創出づくりに寄与するものを目指します。

#### 管理・運営体制の

#### 改善について

経営・運営の形態は、設置および運営の主体によって「公設公営」「公設民営」「民設民営」「民設公営」が考えられますが、町が主体的に運営を担っていくことが難しい状況にあることから「公設民営」を基本に検討する必要があります。

## 検討スケジュール

開催月	事業名	内容
6月	第1回審議会	諮問、地域拠点化整備基本構想および皆楽公園等周辺施設整備検討業務の説明
8月	第2回審議会	現地視察、現状把握・課題整理
9月	視察研修	先進地視察
10月	第3回審議会	候補地・整備方針、素案検討
12月	第4回審議会	方針案決定

※適宜、審議会として住民説明会・意見交換会を開催します

※審議が不十分な場合は、審議回数を増やし対応します



▲キャンプ客で賑わう皆楽公園

問合せ先

企画振興課 ☎IP53・2325 FAX 53・4373

Eメール kikaku@town.tsukigata.hokkaido.jp